

青森農業協同組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭が両立できる職場環境を整備するため、

次のように行動計画を策定する。

1. 計画目標 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 目標と取組内容・実施計画

目標

職員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする

〈実施期間・取組内容〉

- 令和8年4月 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- 令和9年4月 管理職主導で定時退勤の呼びかけを行う。19時全事業所消灯を目指す。
- 令和10年4月 管理職も含めた完全定時退勤及び19時全事業所完全消灯。
- 令和11年4月 部門ごとの業務効率化計画の進捗を経営検討会での報告事項とする。部署の業務効率化への優れた取組に対して好事例として全職員へ公表する。